

<地域公共交通計画の評価等結果の様式>

資料4

八尾市地域公共交通計画の評価等結果（令和3年9月～令和4年3月）

目標	目標を達成するための取組 (重点施策)	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
7か所ある交通不便地 (鉄道駅から800m、停留所から300m以遠)を解消する	新たな公共交通の取り組みを全市域で推進	交通不便地において、新たな地域公共交通を運行させたか	<ul style="list-style-type: none"> ●交通不便地は、竹渚、志紀、大正、曙川・高美南、高安、南高安、西郡地域の7か所。竹渚地域の交通不便地は解消した。 ●竹渚地域については、令和3年2月1日より、八尾市乗合タクシー「たこち号」の実証運行を開始するとともに、地域でのワークショップやアンケートを通じて意見聴取の上、運行ルートや便数、停留所等の運行計画の見直しを行った。【別紙1参照】 ●高美南地域については、八尾市立障害者総合福祉センターを運営管理する社会福祉法人「虹のかけはし」のご協力で、施設利用者用の送迎バスを活用し、令和4年4月1日から、施設と近鉄八尾駅間を「高齢者障がい者おでかけ支援バス」として運行開始。【別紙2参照】 ●他の交通不便地については、新型コロナウイルス感染拡大状況をみながら、地域とともに公共交通制度設計を行うために、勉強会及びワークショップなどを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ●竹渚地域については、見直しを行った運行計画に基づき、令和4年6月1日より実証運行を継続し、本格運行への移行を目指す。 ●他の交通不便地については、早期に実証運行を開始できるように、引き続き、地域とともに公共交通の制度設計に取り組む。 	

<地域公共交通計画の評価等結果の様式>

資料4

八尾市地域公共交通計画の評価等結果（令和3年9月～令和4年3月）

目標	目標を達成するための取組 (重点施策)	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考	
鉄道駅の数（12駅）、路線バス停留所の数（76停留所）、地域公共交通の利用者数（人/日）を維持する	都市計画道路・区画道路の整備	令和3年度の鉄道駅の数、路線バス停留所の数、地域公共交通の利用者数（人/日）を確認	<ul style="list-style-type: none"> ●実施（都市計画道路整備率55.5%） 	●継続実施		
	新たなバス路線の開設		【鉄道駅の数】 R 2：12駅 R 3：12駅	<ul style="list-style-type: none"> ●交通不便地における新たな路線バスの開設について、事業者と協議を行った。 	●引き続き、交通事業者と協議を行う。	
	隣接市との連携による公共交通ネットワークの形成		【路線バス停留所の数】 R 2：76停留所 R 3：76停留所	<ul style="list-style-type: none"> ●藤井寺市、柏原市と公共交通ネットワーク形成に係る協議を実施した。 	●引き続き、協議を行う。	
	乗継利便性の向上を図る電子看板（デジタルサイネージ）の拡充		【近鉄市内8駅の合計】 R 2：33,381（人/日） R 3：R 4. 6月頃に公表予定	<ul style="list-style-type: none"> ●八尾市広報・公民連携課と連携してデジタルサイネージ導入を検討 	●交通事業者と協議を行う。	
	移動手段の垣根にとらわれない移動を可能とするMaaSの取り組み		【JR市内3駅の合計】 R 2：34,168（人/日） R 3：34,814（人/日）	<ul style="list-style-type: none"> ●MaaSに関する情報収集 ●大阪府が主体の「大阪スマートシティパートナーズフォーラム」へ参加 	●MaaSに関する情報収集 ●大阪府が主体の「大阪スマートシティパートナーズフォーラム」へ参加	
	駅前広場の交通結節点としての整備・機能更新		【Osaka Metro市内1駅の合計】 R 2：5,241（人/日） R 3：5,105（人/日）	<ul style="list-style-type: none"> ●近鉄河内山本駅周辺整備事業を実施 	●継続実施	
	公共交通を認知・利用する機会の創出		【近鉄バス市内59停留所の合計】 R 2：2,909（人/日） R 3：2,947（人/日）	<ul style="list-style-type: none"> ●八尾市交通マップ（案）の作成【別紙3参照】 ●路線バス動画を作成し八尾市公式YouTubeへアップ【別紙4参照】 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな公共交通制度設計の結果を八尾市交通マップ（案）に反映させる ●地方創生臨時交付金を活用して、令和4年秋頃から、路線バス等を100円で乗車できるように、関係者で協議し実施する。 ●大学と連携して路線バスの利用促進の検討 	
	実施事業の継続及び周知（重度障がい者へのタクシー利用券交付、福祉有償運送等）		【大阪バス2路線の合計】 R 2：122（人/日） R 3：161（人/日）	<ul style="list-style-type: none"> ●継続実施 	●継続実施	
	運転免許証自主返納の促進			<ul style="list-style-type: none"> ●市HPで啓発 ●府警本部と連携し、返納促進に向けた取り組みの一環として乗合タクシーを啓発 	●市HPで啓発	
社会参加の推進をめざした移動困難者の移動支援		<ul style="list-style-type: none"> ●地方創生臨時交付金を活用して、路線バス等100円で乗車できる事業を検討した ●交通不便地解消の取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ●令和4年秋頃に実施できるように、関係者で協議を進める。 ●交通不便地解消の取り組み 			

<地域公共交通計画の評価等結果の様式>

資料4

八尾市地域公共交通計画の評価等結果（令和3年9月～令和4年3月）

目標	目標を達成するための取組 (重点施策)	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
地域公共交通会議の回数 (4回/年)	地域公共交通会議の開催	会議開催回数	4回/年を開催	引き続き、4回/年を開催する	
地域公共交通の情報発信等で連携した地域（小学校区まちづくり協議会など）の数 (28地域/年)	広報紙やホームページなどを使った地域公共交通に関する情報発信	連携した地域（小学校区まちづくり協議会など）の数	<ul style="list-style-type: none"> ●志紀地域、曙川地域、及び関連施設で、大阪バス路線の案内チラシを配架。 ●八尾市乗合タクシー「たこち号」の利用案内に係る動画を作成【別紙4参照】 	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナ感染拡大状況をみながら、公共交通利用促進の回覧を実施する。 ●交通マップを使った啓発 ●八尾市乗合タクシー「たこち号」の利用案内に係る動画をYouTube八尾市公式チャンネルで発信 	

（記載に当たっての留意事項）

- ・ 本様式中、表題の「（○年○月～○年○月）」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- ・ 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「-」と記載して下さい。
- ・ 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- ・ 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- ・ 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。